

## 自己点検・評価結果について

令和4年度に受審した認証評価で指摘された項目について、令和5年度計画等に反映させ、改善策を実施した。また、令和6年度も引き続き改善の取組を行う。

改善を要する点	令和5年度実績	対応(【No.】は令和6年度計画の番号)												
○大学院課程における入学定員の未充足について、定員充足に向けた継続的な取組みが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学学生向けの大学院進学説明会を各研究科ともごとに6月に実施した。</li> <li>・新たな試みとして、大学院文化政策研究科説明会を県外の会場にて実施した。</li> <li>・大学院文化政策研究科において、JICA海外協力隊等の国際協力活動の経験者を有する方を対象とした「国際協力経験者特別選抜」を新設し、より専門性の高い、多様な人材が本学で学びやすい体制を整えた。</li> <li>・大学院入学後の研究分野におけるミスマッチを防ぐ目的のもと、指導希望教員との事前相談を出願希望者全員が実施した。【No.4】</li> </ul> ◎入試結果(定員:各研究科10名) <table border="1"> <thead> <tr> <th>入試年度</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化政策</td> <td>9 (11)</td> <td>7 (11)</td> <td>5 (10)</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td>11 (22)</td> <td>13 (30)</td> <td>11 (37)</td> </tr> </tbody> </table> ※入学者、括弧内は受験者数	入試年度	2023	2024	2025	文化政策	9 (11)	7 (11)	5 (10)	デザイン	11 (22)	13 (30)	11 (37)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人の学び直し(リカレント教育)の更なる推進のため、大学院研究科において、社会人を対象とした入学者選抜制度の見直し作業を進める。【No.4】</li> </ul>
入試年度	2023	2024	2025											
文化政策	9 (11)	7 (11)	5 (10)											
デザイン	11 (22)	13 (30)	11 (37)											
○学習者本位の観点から、全学として「卒業又は修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)」と「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」の一貫性について整理・検証し、それを踏まえた上でカリキュラムの体系性を一層わかりやすく明示することが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科毎にアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一貫性の検証を行い、新カリキュラム(令和7年度開始)を決定した。</li> <li>・新カリキュラム作成の参考とするため、学科毎にカリキュラムマップを作成した。【No.1】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定した3ポリシーをアセスメントポリシーに基づいて検証する。【No.1】</li> </ul>												
○学習者本位の観点から、各授業科目における到達目標と関わる成績評価の基準について学生に明示することが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度シラバスにおける各授業科目の到達目標及び成績評価の基準についての記載方法をシラバスマニュアルに明記し、学生に対する具体的な情報の明示を徹底した。【No.18】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスに記載された各科目の成績評価の基準について検証を行う。</li> <li>・成績評価の基準について、履修細則を改正する。【No.18】</li> </ul>												
○シラバスについて、記載項目及び記載内容を大学として組織的に確認・点検することが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価方法、評価基準の統一化へ向けた指針案を作成した。提案した。【No.20】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的なシラバス改訂の正式運用に合わせ、成績評価方法、評価基準の指針を作成する。【No.20】</li> </ul>												

今後の進展が望まれる点	令和5年度実績	対応(【No.】は令和6年度計画の番号)
<p>○一単位当たりに必要な授業及び授業外学習時間を学生に示すため、各科目の講義、演習等の区分を明確化し、シラバスや履修細則等、学生にわかりやすいかたちで明示することが望まれる。</p>	<p>・シラバス改定を行い、シラバスの必須記載事項として新たに「授業時間外の学習」を設けた。教員には、ここに「学生の自学自習を促し、学修時間を確保するため、必要な事前学習と事後学習について記載」することを求めた。 また、シラバス改定にあわせ、シラバス作成マニュアルを新たに作成し、この中で、授業時間外の学修に関するふさわしい記載例を示し、大学設置基準における「学修に必要な時間」を示した。</p>	<p>・シラバスチェック体制を整え、令和6年度シラバスおよび令和7年度シラバスの内容を精査し、授業時間外学習の記載が不十分な科目については修正を求めるなどして、この取り組みを徹底する。</p>
<p>○将来構想検討委員会、自己点検評価委員会等の組織の役割及び連携体制を整理・共有するとともに、全学レベルでの自己点検・評価体制を明確化し、内部質保証を担う組織体制を強化することが望まれる。</p>	<p>・教学 IR 部会の正式名称を教学 IR 委員会に変更し、会議を6回開催した。【No.25】</p>	<p>・教学 I R 委員会を定期的で開催し、教学マネジメントを推進する。【No25】</p>
<p>○スタッフ・ディベロップメント(SD)に関して、大学として方針及び企画、実施に関する組織体制を明確化し、教育研究活動の運営の改善に向けた教職員の研修等の取組みを一層充実させることが望まれる。</p>	<p>・教学 IR 委員会に、FD・SD 部会を設置することとした。 全学の教職員がFD及びSDに参画する組織体制を構築した。【No24】</p>	<p>・FD・SD 部会において、これまでのFDおよびSD研修会の実施内容を検証し、その結果を踏まえ、研修会を実施する。【No24】</p>
<p>○授業評価アンケート等学習成果の可視化について、組織間の連携を明確化するとともに、全学レベルでのファカルティ・ディベロップメント(FD)のさらなる充実が望まれる。</p>	<p>・教育・FD委員会において、令和6年度から導入する新しいシラバスの項目と関連づけつつ過去の授業評価アンケートの自由記述の内容も踏まえたうえで、新しい授業評価アンケート項目の素案を作成した。【No26】</p>	<p>・新しい授業アンケート項目を作成する。 ・授業アンケートで明らかになった問題点への対応方法について定めるなど、授業アンケートの実施要領を見直す。【No26】</p>